

令和2年度事業報告

I 総括的事項

1 総括

当事業団は、平成31年3月に策定した第3次中期経営計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、自主自立的経営を目指しつつ事業を推進してきた。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な事業が中止や形態を変えての実施となったところであるが、反面、会議や研修をリモートで開催したり、テイクアウトの食事を利用しての催しであったり、新しい生活様式の導入により創意工夫による経営を一層意識するようになった。

令和3年1月には、当事業団事務職員1名の新型コロナウイルス感染症罹患が判明したため、水戸市保健所と連携しながら判明した翌日には関係する全職員及び利用者様にPCR検査を実施した。その結果、同じ職場の事務職員の濃厚接触者1名について感染が判明したが、その後速やかに感染拡大防止策を実施し、利用者様への感染は防ぐことができた。福祉施設における感染拡大のリスクの大きさを再認識したため、3月には全職員一斉にPCR検査を実施し早期発見、早期対応に努めた。

○本部事務局については、事務費の5%コストカット、給与明細書のWEB化による紙面発行の廃止など事務の効率化・合理化を進めるとともに、事業団経営委員会を開催し、中期経営計画の進捗管理を行った。多様化した価値観や働き方改革に伴い、コンプライアンスへの取り組みが重要になっていることから、研修を通して強化したほか、各種法改正にも対応した。また、今後、あすなろの郷の一部の施設を自主事業で運営を行うなどより一層の経営改善を進める必要があることなどから特に、次世代を担う職員の育成に注力した。この他、直接処遇職員が慢性的に不足していることから確保と定着のための施策を行った。

○「茨城県立あすなろの郷」については、重度障害者のセーフティネットの役割を果たすとともに質の高いサービスを提供し、利用者様の生活の質の向上に努めた。また、施設の老朽化に伴う建て替えの計画について、茨城県における基本的な構想が固まったことから、指定管理者として管理運営を受託している立場から、必要な情報を提供しているところである。加えて、これまで研究を重ねてきた罪を犯した知的障害者の地域社会での自立支援について、県地域生活定着促進事業を受託している社会福祉法人芳香会と連携し、事業の一翼を担い事業に取り組んでいるところである。

○「福祉サポートセンターあすなろ」については、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）、グループホーム事業のサービスを一体的に提供した。また、利用者の高齢化に対応するため、共生型デイサービスの利用定員を増やすとともに、当該センターの利用者が安心して地域生活が送れるようサポートしているところである。

2 各事業所の概要

(1) 茨城県立あすなろの郷

- 障害者支援施設の管理運営
- 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型事業所の管理運営
- 地域生活支援センターの管理運営
- 自主事業の実施（あすなろの郷売店事業）

(2) 福祉サポートセンターあすなろ

- 相談支援事業の実施
- 多機能型事業の経営（就労継続支援B型・共生型デイサービス）
- 共同生活援助事業（グループホーム事業）の経営

II 本部事務局

1 事業の概要

第3次中期経営計画に基づき、「茨城県立あすなろの郷」「福祉サポートセンターあすなろ」の運営指導を行うとともに、経営委員会を開催して計画の進捗状況についての点検・評価を受けた。

コンプライアンス関係においては、保護者様から受けた苦情について「苦情解決第三者委員会議」を開催し、事実関係の確認や対応の妥当性、要望への対応についての協議をしたほか、コンプライアンス規程に基づき職員研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図った。

人材育成及び職員の業務意欲の向上等を目指し、能力評価に業績評価を加えた新人事評価制度を本格的に導入したところであるが、さらに、勤務評定における評定基準を明確にすることで、自らの役割を把握した目標設定ができるようにした。

人材育成においては、例年実施している「岡崎基金研修」は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止とし代替研修を行った。また、オンライン研修を活用しながら専門研修及び階層別研修を計画的に実施した。特に、次世代を担う職員の育成が急務であることから、主任級職員を対象にリーダーシップの発揮や必要な資質を習得させるため、「チームマネジメント研修」を実施した。さらに、これまで社会福祉法人芳香会との共催で行ってきた「障害者福祉セミナー」に社会福祉法人勇成会を加え、3法人で連携して開催し共通の課題である「親亡き後の高齢知的障害者の意思決定支援」について、オンラインで講演いただいた。

非正規職員の確保が困難な状態が続いていることから、職場見学を随時行ったほか、オンラインによる学校説明会や就職相談会に参加し職員の確保に努めた。また、ホームページを活用した求人情報発信力の強化に取り組んだ。

2 事業の実績

(1) 理事会等の開催

① 理事会

ア 第1回（令和2年6月1日）書面決議

- ・令和元年度事業報告及び収支決算について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・諸規程の一部改正について
- ・定時評議員会の開催について

イ 第2回（令和3年3月19日）

- ・令和2年度収支補正予算について
- ・令和3年度事業計画及び収支予算について
- ・役員賠償責任保険の加入及び法人負担について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・理事選任候補者の推薦について
- ・第1回評議員会の開催について

② 評議員会

ア 定時評議員会（令和2年6月17日）書面決議

- ・令和元年度事業報告及び収支決算について

(2) 監査等の実施

① 監事監査

- ア 第1回（令和2年5月25日）
- イ 第2回（令和2年11月20日）

② 財政的援助団体等監査（茨城県監査委員事務局所管）

- ア 予備監査（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、書面をもって実施）
- イ 委員監査（書面をもって実施）

③ 社会福祉法人・施設一般検査（茨城県福祉指導課福祉監査室所管）

- ア あすなろの郷（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止）

④ 指定障害福祉サービス事業者等及び指定障害児事業者の实地指導（茨城県福祉指導課福祉監査室所管）

- ア 福祉サポートセンターあすなろ（令和2年10月21日）
- イ あすなろの郷（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止）

⑤ 県出資法人实地検査（茨城県障害福祉課所管）

- ア 本部事務局（令和2年12月17日）

(3) 事業団経営委員会の開催

第3次中期経営計画に基づき「事業団経営委員会」を設置し、委員には事業団幹部のほか、2名の外部委員を委嘱している。委員会では、計画の進行管理を行うとともに自己評価を行い、未達成の事項について分析を行った。

- ・外部委員 県障害福祉課長 前川吉秀
NPO法人あすなろの郷手をつなぐ育成会理事長 立川益信
- ・開催日 令和3年2月26日

(4) 利用者へのサービス向上及び効率的な業務の推進

① 職場改善提案の実施

各事業所の職員から22件の応募があり、以下の4件を実効性・重要性に優れた提案であるとして表彰した。また、表彰提案の次年度実現に向けての検討を行った。

- 【優秀賞】 次世代職員の育成
- 【奨励賞】 「にこりほっと」の導入
若手職員の主導による施設内行事の計画及び開催
- 【特別賞】 利用者の総合補償保険加入によるリスクヘッジ

② 職場改善提案（優秀提案）の実施

- ア ヘルスロードを活用した取組の実施（令和2年9月～11月の3ヶ月間）

職員の健康増進を目的として園内に整備したヘルスロードの活用を目的として、スタンプカードを発行し、目標設定及び現状の見える化をして意欲の向上を促した。

- イ 制服リニューアルについて

現在の制服についてのデザイン性や使用感についてアンケートを行い、制服選定の参考とした。

(5) 各事業等の管理

① 事業団幹部会議の開催

事業団の管理運営を統一かつ円滑に実施するため、本部及び各事業所の主要事業について協議、調整するとともに、各部署で生じた課題等に対処した。

② 各事業所への指導

各施設及び各部署を巡回しながら、第3次中期経営計画に基づく業務推進や経理処理の指導を行った。

(6) コンプライアンス管理

① コンプライアンスの徹底

コンプライアンス委員会において、法令等違反行為の防止策を検討するとともに、職員研修を実施し、コンプライアンスに対する意識を徹底させた。

労働施策総合推進法の改正に伴い、パワハラ防止対策が義務化されたことから、既存の各ハラスメント要綱を一本化し、ハラスメント全般に対応した「職場におけるハラスメント防止対策要綱」を新たに作成して全職員に周知した。

② 次世代育成行動計画の実施

本年度より新たな計画による取組となった。男性職員の育児休業取得に関しては、今年度1名の取得があった。また、女性職員の取得率は100%を継続しており、引き続き取得率の水準を維持するとともに、職場復帰後のサポートの充実させていく。

○次世代育成行動計画（期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間）

目標1 育児休業の取得状況を次のとおりとする。

男性職員：2人以上取得する。

女性職員：取得率100%の水準を維持する。

目標2 妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

③ 女性活躍推進行動計画の実施

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進するための取り組みを行った。管理職34名中10名の女性職員を登用したことにより、管理職に占める女性比率が29%となった。計画期間5年間の平均は約34%となり、目標達成には至らなかった。

○女性活躍推進行動計画（期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日）

目標 管理職に占める女性比率を35%以上とする。

④ ストレスチェックの実施

労働安全衛生法に基づき、職員のストレスチェックが義務付けられたことから、茨城県総合健診協会に委託し実施した。

⑤ 苦情解決体制

社会福祉法第82条の規定に基づき「苦情解決第三者委員会」を開催した。今年度は、死亡した利用者様のご家族からの苦情を受け調査を行い、事実関係の確認や対応の妥当性、要望への対応について、ご意見、ご助言を受けた。

- ・開催日 第1回 令和2年9月9日
第2回 令和2年10月12日
第3回 令和3年3月10日
- ・出席者 第三者委員
矢花 光 委員（学識経験者：元つくば国際大学産業社会学部講師）
小森 弘道 委員（福祉関係者：茨城県社会福祉士会事務局長）
阿久津 正晴 委員（弁護士：阿久津正晴法律事務所弁護士）新任
理事長、苦情解決責任者、苦情申出人他

(7) 人材育成

職員の資質及び職務能率の向上を図るため、岡崎基金研修を実施したほか、関係団体主催の研修会等に参加した。

① 岡崎基金研修

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、先進施設等への職員派遣は中止としたが、職員の資質向上と利用者サービスの充実を図るため、代替研修として下記の研修を実施した。

研修テーマ	講師所属 職氏名	研修日程 及び参加者数
利用者の生活を守るために	水戸済生会総合病院 感染管理認定看護師 主任 西川 さおり	・10月21日 35名 ・10月22日 45名
日中活動・余暇支援を 考える	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 生活支援部生活支援課もくれん寮 副寮長 原 好子	・10月26日 36名 ・10月29日 36名

参加総数 延べ152名

② 関係団体主催研修

ア 公社等連絡協議会

1部～5部課程研修においては、階層別研修と位置付け各階層で必要な知識やマネジメント力を習得できるよう参加させているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の研修が中止となった。

研修内容	研修日	対象者	参加者
応接職員等研修	中止	応接事務を担当する職員	—
会計職員研修	中止	会計事務を担当する職員	—
第1部課程研修	7月20日～21日	採用後3年以内の職員	10名
第2部課程研修	中止	主事・技師等に相当し30歳未満の職員	—
第3部課程研修	8月27日～28日	2部課程修了の職員または30歳以上 40歳未満の職員	18名

第4部課程研修	7月9日～10日	新係長級の職員	7名
第5部課程研修	中止	4部課程修了した管理監督職にある職員	—
クレーム電話対応講座	11月10日 (オンライン)	電話応対する場面の多い職員	3名
ライフプランセミナー	9月17日	定年退職を控えた職員	1名
合 計			39名

イ 全国社会福祉事業団協議会

研修内容	研修日	対象者	参加者
社会福祉法人会計に関する研修	中止	会計事務を担当する職員	—
専門性を向上させる研修	中止	労務管理を担当する職員	—
関東・甲信越ブロック職員研修	中止	関東・甲信越ブロック職員	—
指導者を育成する研修	中止	副寮長、専門員等に相当の職員	—
合 計			—

② 内部研修

業務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、新人の職員を対象に研修を実施したほか、係長級以上の職員を対象に「コンプライアンス研修」及び主任級を対象に「チームマネジメント研修」を実施した。

ア 新規採用職員研修

研修日	内 容	参加者
4月 1日～3日 6日～7日 ※中途採用者についてはその都度実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理綱領、虐待防止マニュアル等について ・感染症対策、誤薬防止について ・メンタルヘルスについて ・接遇及び服務規程について ・強度行動障害者支援、高齢・高介護者支援について等 	正規職員 18名 非正規職員 15名

イ コンプライアンス研修

研修日	内 容	参加者
11月18日 11月25日	「ハラスメント防止研修」	係長級以上 57名

ウ チームマネジメント研修

研修日	内 容	参加者
8月3日 8月5日 8月7日	「チームマネジメント研修」	主任級 70名

(8) 地域における公益的な取組

施設内で栽培した農産物を水戸市内の子ども食堂やフードバンクに無償で提供した。

- ・ 県央地区子ども食堂ネット「おかえり」 栗、さつまいも他 約250kg
- ・ フードバンク茨城 栗、さつまいも他 約130kg

(9) 自主事業等の管理

社会福祉事業振興資金貸付事業

第3次中期経営計画に基づき、平成26年以降の新規貸付を凍結している。今年度、唯一の貸付法人から残額の一括償還を受けたことにより、全ての償還が終了した。

- ・ 貸付原資 114,875千円 (内訳) 県交付金 100,000千円
市町村出資金 14,875千円

ア 貸付件数

新規貸付なし

イ 貸付残高及び償還状況

(単位：千円)

区 分	R1年度末貸付残高		R2年度				R2年度末貸付残高	
			新規貸付額		償還額			
	件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
施設整備資金	1	2,880	0	0	1	2,880	0	0
運営資金	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	2,880	0	0	1	2,880	0	0

Ⅲ 茨城県立あすなろの郷

1 指定管理業務等の概要

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」（障害者支援施設、病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、地域生活支援センター等）を運営し、利用者の基本的人権の尊重、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供するとともに、県立施設としてのセーフティネットの役割を果たすため、民間では処遇困難な在宅障害者を受け入れた。

また、行動障害を有する方への対応として、専門的な知識及び技術を持つ職員を育成し、継続した支援を実現するとともに、民間施設職員に対し、研修の開催や職員派遣などにより支援方法等の助言を行うなど、関係機関連携による支援システムの確立を図った。

さらに、ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思を最大限尊重するとともに、保護者の意向に配慮した地域生活への移行に向けて、希望者に対し、あすなろホーム及び福祉サポートセンターあすなろ（多機能型）を活用した就労体験等を実施した。

茨城県立あすなろの郷セミナーについては、県立施設としての役割を果たすため、県内の民間施設等に対し、知的障害や行動障害を有する方への支援のあり方について外部有識者2名による講義及びあすなろの郷を含めた2施設の実践報告を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画していたいくつかの事業が延期もしくは中止となった。実施した事業についても、インターネットを利用したオンラインでの研修など、今までと違った形で行った。

2 受託事業の実績

(1) 障害者支援施設の管理運営

入所利用者に対して、多様な経験のできる機会を提供するとともに、写真、イラスト等でわかりやすい情報の提供を行い、意思決定につなげる支援を実施したほか、強度行動障害を有する方への支援や、高齢者・高介護者への支援を行った。強度行動障害を有する方については、強度行動障害者支援担当部会において、支援目標を定め年間を通して支援経過を追いながら、行動を変える支援を行い生活の質の向上を図るとともに、他施設に職員を派遣し、支援に関する助言等を行った。高齢者・高介護者への支援については、高齢者・高介護者支援検討部会において、知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした研修を実施するとともに、外部施設からの知的障害者の認知症実態調査に協力した。最新福祉機器の導入を協議・検討し、低床型電動ベッドの導入、障害福祉分野におけるロボット等支援事業において、補助金にて離床センサーを購入した。また、内原地区において、福祉サービス事業所や介護保険サービス事業所と情報を共有し、地域活動の連携を図ることを目的とした「ちいともネット内原」での活動に参加した。

さらに、障害者の地域での生活を支えるため通所事業、短期入所事業を展開し、他障害福祉サービス事業所では支援困難な方を中心に受入れを行ったほか、在宅障害者が自立した生活を営むことができるよう、個々のニーズに合わせた支援を行った。

なお、施設利用状況は、通所、短期入所利用人数など、新型コロナウイルス感染症対策で受入の制限期間があったため、前年と比較して大幅に減少した。

① 利用者数

ア 障害者支援施設利用人数

月初日在籍者数（単位：人）

施設種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
障害者支援施設入所利用(462)	418	417	417	416	416	415	416	415	413	412	411	407	4,973	414.4
障害者支援施設通所利用(30)	1	1	4	6	7	6	6	6	5	4	0	5	51	4.3
計 (492)	419	418	421	422	423	421	422	421	418	416	411	412	5,024	418.7

※ 3月のみ月末在籍数

※ 通所利用者については、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月1日から6月26日まで及び1月19日から3月1日までの期間、受け入れを制限した。4月、5月は長期の短期入所の併用利用があった。

イ 短期入所事業利用人数

(単位：人)

事業種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
短期入所事業(28)	6	6	5	5	11	11	11	11	8	4	3	3	84	7

② 入退所の状況

令和3年3月末現在（単位：人）

施設種別	区分	入 所			退 所			
		他施設等	在宅	計	他施設等	在宅	死亡	計
障害者支援施設 (入所)		1	0	1	8	0	4	12

※ 他施設等には医療機関を含む。

③ 障害支援区分の状況

令和3年3月末現在（単位：人）

施設種別	区分6	区分5	区分4	区分3	区分1~2	計
障害者支援施設(入所)	325 (79.9%)	64 (15.7%)	18 (4.4%)	0 (0%)	0 (0%)	407 (100%)
障害者支援施設(通所)	3 (30.0%)	4 (40.0%)	3 (30.0%)	0 (0%)	— (0%)	10 (100%)
計	328 (78.7%)	68 (16.3%)	21 (5.0%)	0 (0%)	0 (0%)	417 (100%)

※ ○入所者平均支援区分5.8 ○入所者平均年齢51.7歳 ○入所者平均在所年数25.3年

④ 療育手帳の状況

令和3年3月末現在（単位：人）

施設種別	区分	A	B	C	計	
障害者支援施設(入所)		308 (75.7%)	89 (21.9%)	10 (2.4%)	0 (0%)	407 (100%)
障害者支援施設(通所)		3 (30.0%)	7 (70.0%)	0 (0%)	— (0%)	10 (100%)
計		311 (74.6%)	96 (23.0%)	10 (2.4%)	0 (0%)	417 (100%)

⑤ 身辺自立の状況

令和3年3月末現在（単位：人）

区分 施設種別	できない	少しできる	ほぼできる	できる	よくできる	計
	全面的に 介助を必要 とする	概ね介助を 必要とする	指示をすれ ば概ね介助 を必要とし ない	指示をす れば介助 を必要と しない	介助を必 要としな い	
障害者支援施設（入所）	146 (35.9%)	138 (33.9%)	98 (24.1%)	18 (4.4%)	7 (1.7%)	407 (100%)
障害者支援施設（通所）	0 (0%)	2 (20.0%)	4 (40.0%)	4 (40.0%)	0 (0%)	10 (100%)
計	146 (35.0%)	140 (33.6%)	102 (24.5%)	22 (5.2%)	7 (1.7%)	417 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

(2) 利用者の支援

① 日常生活支援

利用者の希望と意向に添い、地域生活移行を基本とする個別支援プログラムに基づいた支援を実施した。また、希望者に対して多機能型事業所の利用を提供した。

② 日中活動支援

利用者の障害特性や支援目標に沿って基礎活動や作業活動等を実施した。また、高齢者及び高介護者を対象とした身体機能の維持及び低下を予防するための支援プログラムの充実を図るとともに、移動等が困難な利用者に対して身体機能等の保持を目的に、寮内においてミュージック・ケア等を用いたプログラムにより支援を行った。

ア 基礎活動

(単位：人)

区分	利用者の概要	支援目標	支援内容	対象者数
1	高齢デイ班			
	<ul style="list-style-type: none"> 概ね60歳以上の作業班等を引退された利用者 歩行や身体機能、精神状態に何らかの高齢化現象が生じた利用者 新たな生き甲斐を必要としている利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 心身機能の維持増進 体力や身体機能低下予防 新たな生き甲斐作り 本人たちが望むプログラムの実施 (楽しい居場所作り) 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリや機能低下予防を目的とした体操を行う。 太鼓やカラオケなどを取り入れ、楽しんで活動できるプログラムを提供する。 本人主体のプログラムを実施する。 	59
2	基礎班			
	<ul style="list-style-type: none"> 集団での運動活動及び動作機能の向上を目的とする利用者 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的運動能力の向上 体力、健康の維持増進 動作機能の向上 コミュニケーションの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ミュージック・ケア等を用いた活動を行う。 ムーブメント療法を用いた活動を行う。 	108

3 個別教室			
<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の向上を目的とする利用者 ・個別的な関わりを通してコミュニケーション能力を高める事の期待できる利用者 	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚機能を高める教材の活用と見通しのある課題の設定 ・達成感や満足感を味わうことで積極性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・感覚教材を用いた活動を行う。 	21
4 行動障害班			
<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を有する利用者(はぎ寮、ふじ寮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を用いた学習活動を行う。(応用行動分析学及びTEACCH的手法を使用) ・利用者に分かりやすい環境を整える。(物理的構造化) 	2
5 行動障害歩行班			
<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を有する利用者(はぎ寮、ぼたん寮、さくら寮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じルートで、所内歩行を行うことで不安を与えることなく自主的な行動を促す。 	5
6 寮個別班			
<ul style="list-style-type: none"> ・移動困難な利用者(うめ寮、はぎ寮、あやめ寮、さつき寮、さくら寮、ぼたん寮、つばき寮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を用いた基本動作の獲得と身体機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージック・ケア等を用いた活動を行う。 	79
7 特別班			
<ul style="list-style-type: none"> ・行動障害を有する利用者(つばき寮、ゆり寮西ファミリー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動問題の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・教材を用いた学習活動を行う。(応用行動分析学及びTEACCH的手法を使用) ・利用者に分かりやすい環境を整える。(物理的構造化) 	24
合 計 298 (実数289)			

イ 作業活動

(単位：人)

班名・実習先	活動・実習内容	対象者数
1 屋外作業		
屋外作業班	露地野菜、椎茸等の栽培、あやめ、ばら園、花壇の管理 梅、栗、キウイ、ブルーベリー等果樹類の栽培	17
2 屋内作業		
プラスチック1班	プラスチックポンプの解体	18
プラスチック2班	プラスチックポンプの解体	16
プラスチック3班	プラスチックポンプの解体	6
プラスチック4班	プラスチックポンプの解体、菓子箱折	26
段ボール班	段ボール箱の組み立て、片段巻き作業	13
屋内作業 計		79

3 職場適応訓練(所内)		
あすなろ売店	販売の補助作業	0
合計 96		

③ クラブ活動

余暇活動の一環として障害特性、加齢等に伴う心理面での変化に配慮し、創作活動などの生活に潤いをもたらす活動を実施した。

(単位：人)

クラブ名	活動内容	対象者数	ボランティア数
音楽クラブ	ハワイアンダンスの練習	21	0
造形クラブ	ちぎり絵の制作	6	0

※ 音楽クラブボランティアについては、新型コロナウイルス感染症対策を継続して実施したため活動参加はなかった。

④ 強度行動障害者支援の充実

強度行動障害を有する方への支援を効率的・効果的に実施するため、強度行動障害者支援担当部会において、行動障害を有する方に対し、支援目標を定め、応用行動分析学及びTEACCHプログラムの手法を用いた支援を実施した。一年を通して支援経過を追い、協議を行いながら、行動を変える支援を行い、生活の質の向上を図った結果、年度当初に比べ行動問題等が改善され成果を上げた。

また、強度行動障害の状況を把握することを目的として、強度行動障害判定基準及び異常行動チェックリスト日本語版による年2回の強度行動障害実態調査を実施し、著しい行動問題を有する方には、外部有識者及び行動支援専門員と寮職員とが連携して支援し行動問題を軽減した。

行動支援専門員育成研修では、第4期生が4年目スーパーバイズ課程を修了、第5期生は、2年目中級課程を修了し、希望等により次年度から上級課程へ進級することが可能となった。

強度行動障害者支援担当部会のほか、所内外へのアプローチとしては、行動支援専門員を中心にあすなろの郷ABA(応用行動分析学)勉強会、及び令和2年度茨城県立あすなろの郷セミナーを実施した。

ABA勉強会については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法を集合型からリモートに変更し、基礎編3回を開催し、知識や技術の普及、支援のスキルアップを図った。

また、県内福祉施設、特別支援学校等からは、新型コロナウイルス感染症の影響で依頼がなかったため実施していないが、リモートでの体制を整えた。次年度以降、依頼があった場合は、リモートでの対応も可能である。

研修等	対象者	内容	参加者数
ABA(応用行動分析学)勉強会	希望者 ※あすなろの郷職員及び他施設職員	基礎編 (R2.12月～R3.2月) 実施回数3回 基礎的な知識を身につける。 ※新型コロナウイルス感染症感染予防の観点からリモート勉強会としてオンラインweb会議システムZoomを使用し開催	あすなろの郷職員10名 他施設職員69名 計79名 ※実人数
行動支援専門員育成研修	第4期生	内部では、行動支援専門員育成研修での、後任職員育成や、所内研修の講師及び資料作成を実施した。 外部に対してはABA勉強会講師や、茨城県強度行動障害支援者養成研修のファシリテーターのサポートを担った。	1名
	第5期生	テキストをもとに資料を作成し、プレゼンテーションを実施した。 プレゼンテーション能力を高めると共に、初級中級で学んだ知識やスキルを実践に活かし、実践報告を実施した。	8名

※ 強度行動障害

生活環境に対する特異な不適応行動が非常に多い頻度で見られ、日常生活に著しく困難を生じている状態

※ 応用行動分析学

行動がなぜ起こるか原因を探り、個々にあった支援を実施していく方法

※ TEACCH的手法

自閉症及び関連するコミュニケーション障害を有する障害児・者のための療育

※ 行動支援専門員育成研修

行動障害等を軽減、予防する支援技術(応用行動分析学など)を習得し、職員の質の向上と専門性を高めることを目的とした研修。研修期間は4年とし、第1期生から第4期生が研修を修了し、次年度、第5期生を含め過去に中級課程(2年課程)を修了した者の希望により上級課程に進級する。また、次年度第6期生を募集予定。

⑤ 高齢者・高介護者支援の充実

知的障害者の認知症について、外部有識者を講師として、支援方法の確立を目的とした「高齢知的障害者専門員育成研修」を実施した。また、知的障害者の認知症実態調査に協力した。その結果、退所者含め23名が認知症、3名が軽度認知症の疑いがあることがわかった。さらに、Web開催となった日本発達障害学会第55回研究大会において、認知症が疑われる利用者に対する支援についての事例報告を行った。その報告は大会配信期間中に動画で配信された。

また、対象となる利用者の日中活動再編や所内病院と連携してリハビリの充実について検討した。設備面においては、最新福祉機器の導入を協議・検討した結果、新たに低床型電動ベッドを導入したほか、吸引器を更新配備するなど生活の質の向上を図った。加えて、障害福祉分野におけるロボット等支援事業において、補助金にて離床センサーを購入し

た。日常生活の支援については、部会員による所内高齢・高介護棟見学を実施し、課題解決への助言や新たな課題の検討を行った。

さらに、利用者の個別支援計画に基づき、理学療法士及び作業療法士と連携のもと、身体機能維持に向けた利用者支援の強化を図った。医療面で入退院を繰り返す利用者に対し、個々の身体状況や介護の必要度に応じたケアを実施し、あすなろの郷病院や県立中央病院等、医療機関との連携を図りながら、利用者の希望に応じて県内介護保険施設等への移行も進めた。加えて、身体障害者手帳の取得及び更新を目的として、身体機能の変化に応じた歩行機能調査を行った。また、たん吸引等の特定行為業務に対応するため、当該寮の職員をたん吸引等研修に派遣し、認定特定行為業務従事者の登録認定を進めるなど専門的技術の向上に努めた。

視察施設等	内 容	参加者数 (実人数)
国際福祉機器展	高齢者、障害者の自立支援を支え社会参加を促進するため、時代の変化に応じたさまざまな福祉機器に関する情報の収集 ※11/1 からサイトが公開され、公開後は常設サイトとして閲覧可能であり、部会等で情報の周知を行った。	
研 修	内 容	参加者数 (実人数)
認知症サポーター養成講座	認知症支援の確立	8月28日 4名
高齢知的障害者専門員育成研修	認知症行動が見られる利用者支援についての中間報告	9月18日 11名

※ 高介護者

身体能力等の低下（様々な疾病や老化による精神症状等）により、ADL（日常生活動作）が極度に低下した利用者

⑥ 罪を犯した障害者への支援

罪を犯した障害者への支援ワーキングチームにおいて、再犯防止の観点から福祉的支援を必要とする触法障害者に対して、障害者支援施設としての役割について調査研究を実施した。3回の会議を開催し、緊急一時的に受け入れる場合の支援体制整備に向けて現状での課題を整理し、実施可能な方策についてまとめた。また、オンラインによる研修や茨城県地域生活定着支援センター分室との勉強会を通し、関連する制度や支援についての理解を深めた。

研修	参加人数
共生社会を造る愛の基金 第9回シンポジウム「罪に問われた障害の支援」	【web 研修】 10月24日 11名
知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会 テーマ「刑事司法の基本」「対象者理解の基本」「支援者としてのあり方の基本」	【web 研修】 12月17日 1名
非行・犯罪に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会 基調講演「福祉と医療の連携-精神科医とのつながり方」	【web 研修】 2月 3日 6名

非行・犯罪に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会「鼎談」	【web 研修】 2月 4日 9名
---	----------------------

⑦ 社会参加及び地域交流

利用者の社会参加を促進するため、文化活動へ参加した。地域との交流については、新型コロナウイルス感染症予防のため自粛した。

ア 文化活動

区 分	催 事	応募作品	備 考
文化芸術活動	ナイスハートふれあい フェスティバル2020 12月3日(木)～12月7日(月)	絵画(ちぎり絵) 写真	(発表会鑑賞) 参加利用者 0名 引率職員 0名
		生産物販売 根菜類 葉物、果実	販売担当者 0名

※新型コロナウイルス感染症対策のため参加を見合わせた。

イ 主要行事の参加状況（利用者数には医療型障害児入所施設・療養介護事業所利用者を含む） (単位：人)

名 称	実施時期	利用者数	職員数	来所者数	参加者数
春の旅行	中止				
秋祭り及び花火大会	10月7日 10月14日	409	120	—	529
秋の旅行	中止				
ふれあいあすなろ動物園(あすなろ祭代替行事)	11月10日	442	126	—	568

⑧ リスクマネジメント（安全管理）会議

利用者にサービスを提供する中で発生する事故やひやり・はっとする事態の発生を防止するため、職員に対し「ひやりはっと報告書」や「ひやりはっとメモ」を提出させ、関係部会において協議し、安全管理に関する取組を強化した。

検討に当たっては、各部署から提出された「事故報告書」及び「ひやりはっと報告書」の内容を発生時刻、場所、発生状況等それぞれの観点から分析し、事故発生メカニズムの解明、発生予防、再発防止等に努めた。

ア 事故発生防止対策部会

利用者及び職員の事故発生を予防するため、各部署から提出された「事故報告書」及び「ひやりはっと報告書」の内容を分析し、予防対策等を協議した。分析の結果、発生しやすい時間帯、生活場面など一定の傾向がみられたものに対しては、業務内容や支援手順の見直し、設備の改修などの改善意見を提案した。

服薬支援に関しては、昨年度より運用を始めた各寮共通の服薬ケースの活用をはじめ、担当者会議において与薬マニュアルの整理と見直しが協議され、より実践的なマニュアルとして改訂を行い、周知・徹底した。また、利用者への誤薬など重大な事故が発生した際には、その都度、臨時委員会を開催し、原因究明と再発防止策等の予防策について検討を行い、誤薬事故防止への更なる対応強化を図った。

イ 感染症予防対策部会

新型コロナウイルス感染症対策を中心に標準予防策として常時マスク着用、頻回な手指衛生、環境衛生、個人防護具の使用法訓練等を強化し集団感染防止対策を図るとともに、各部署の感染症対策実施状況については、委員が直接巡回し指導、確認を実施した。

また、3か月毎に感染症予防対策推進ポスターを発行し、各部署における感染症対策意識の向上と継続を図った。

さらに、利用者及び職員に対して、インフルエンザワクチンの接種を推奨し、新型コロナウイルス感染症との同時感染を防止した。

ウ 食中毒予防対策部会

食中毒の予防及び発生した場合の対応策等についての協議を行った。

また、食中毒予防対策マニュアルの遵守や「茨城県食の安全対策室」から出される県内食中毒情報を職員へ随時伝達することで注意喚起を行うとともに、部会員による各寮棟への現況視察を実施することで現状を把握し、衛生管理の重要性を周知した。

⑨ 虐待防止委員会

利用者への虐待防止を図るため、外部委員3名及び内部委員5名による虐待防止委員会を構成し、虐待の早期発見と防止対策等について協議した。

回数	実施日	内 容
第1回	資料配付により対応	・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告 ・改善計画の確認
第2回	2月17日	・改善計画の進捗状況の確認 ・虐待防止チェックリストの集計結果、各寮巡回の結果、全職員を対象に実施したストレスチェックの集計結果等の報告

※ 第1回については、新型コロナウイルス感染症対策のため、資料配付にて対応した。

(3) 病院の管理運営

① 利用者の診療及び健康管理

あすなろの郷入所者及び通所利用者等の診療及び健康管理を行った。

ア 入院の状況

令和3年3月末現在

病院区分 対象区分	あすなろの郷病院			他 病 院		
	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)	患者数 (人)	延日数 (日)	一人当日数 (日)
重症心身障害児・者	40	14, 519	363	7	81	11.6
知的障害者	0	0	0	31	600	19.4

イ 通院の状況

令和3年3月末現在 (単位:人)

病院区分 対象区分	あすなろの郷入所児・者		在宅障害児・者	その他	計	
	あすなろ の郷病院	他病院	あすなろの 郷病院	あすなろ の郷病院	あすなろ の郷病院	他病院
内 科	9, 208	76	444	91	9, 743	76
小 児 科	0	0	0	0	0	0
外 科	795	11	10	3	808	11
整 形 外 科	403	114	26	5	434	114
精 神 科	4, 293	58	590	4	4, 887	58
脳神経外科	274	10	7	0	281	10
耳鼻咽喉科	51	37	0	1	52	37
皮 膚 科	1, 262	40	29	28	1, 319	40
歯 科	1, 250	0	15	8	1, 273	0
眼 科	112	51	0	3	115	51
リハビリ科	1, 245	0	209	0	1, 454	0
そ の 他	0	41	0	0	0	41
合計	18, 893	438	1, 330	143	20, 366	438

② 多機能型事業の実施

在宅の重症心身障害児・者に対し、日常生活動作・運動機能等に関わる療育を実施するとともに、その保護者等にも療育に関する技術を提供した。

また、新型コロナウイルス感染予防として、利用者が利用している他事業所と情報を共有するとともに、パンフレットを作成し保護者等に配布して感染予防に努めた。

○多機能型事業利用実績

令和3年3月末現在

区 分	実 績
開設日数	184日
延利用者数(者)	810人
実人数(者)	14人
1日平均利用者数	4.4人

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、4月1日から6月14日まで及び1月21日から2月3日までの期間は受け入れを制限した。

(4) 医療型障害児入所施設、療養介護事業所の管理運営

利用者の人格を尊重して一人ひとりの持てる力に働きかけ、その人らしい療育生活が送れるように支援し、季節の変化や日々の生活を楽しめる療育活動を提供した。

また、感染症対策を実施しながら、多職種と連携して安全で質の高いケアサービスを提供した。

① 利用者数

月初日在籍者数(単位:人)

施設種別(定員)	月												年間延人数	月平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
医療型障害児入所施設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
療養介護事業所	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	468	39.0
計(40)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480	40.0

※ 定員数については、医療型障害児入所施設と療養介護事業所併せて40人

※ 3月のみ月末在籍数

② 入退所の状況

令和3年3月末現在(単位:人)

施設種別	入所			退所		
	他施設等	在宅	計	他施設等	死亡	計
医療型障害児入所施設	0	0	0	0	0	0
療養介護事業所	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

③ 療育手帳の状況

令和3年3月末現在(単位:人)

施設種別	区分				
	㊤	A	B	C	計
医療型障害児入所施設	1 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	1 (100%)
療養介護事業所	39 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	39 (100%)
計	40 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ ○入所者平均支援区分6.0 ○入所者平均年齢49.6歳 入所者平均在所年数32.0年

④ 身辺自立の状況

令和3年3月末現在(単位:人)

施設種別	区分					計
	できない 全面的に介助を必要とする	少しできる 概ね介助を必要とする	ほぼできる 指示をすれば概ね介助を必要としない	できる 指示をすれば介助を必要としない	よくできる 介助を必要としない	
医療型障害児入所施設	— (0%)	1 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	1 (100%)
療養介護事業所	39 (100%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	39 (100%)
計	39 (97.5%)	1 (2.5%)	— (0%)	— (0%)	— (0%)	40 (100%)

※ 5段階評価は、日本知的障害者福祉協会の基準に基づいている。

(5) 地域生活支援センターの管理運営

① 障害児（者）短期入所事業等

主に他の障害福祉サービス事業所では対応が難しく、地域生活を続けることに困難を抱えている利用者に対し、当施設が有する機能を活用し、個々のニーズに合わせた対応を行った。なお、各事業においては、県内の新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた予防対策を講じながら実施した。状況に応じ、利用を制限したことにより、実績は大幅に減少した。

ア 短期入所利用実績

令和3年3月末現在

区 分	利 用 状 況	
短期入所（宿泊利用）	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
知的障害児	0	0
知的障害者	132	1,763
重症心身障害児・者	0	0
計	132	1,763

- ※ 年間利用実人数 17人
- ※ 1日当たり平均利用人数 4.8人
- ※ 1回当たり平均利用日数 13.4日
- ※ 1人当たり平均年間利用回数 7.8回

イ 日中一時支援等利用実績

令和3年3月末現在

区 分	利 用 状 況	
日中一時支援	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
知的障害児	0	0
知的障害者	2	2
重症心身障害児・者	0	0
計	2	2
24時間緊急ステイ	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
緊急ステイ	2	2
(内休日受入)	2	2
(内夜間受入・20時以降)	0	0
宿泊支援サービス	延 件 数 (件)	延 日 数 (日)
親子宿泊	0	0
生活スキルトレーニング	0	0
計	0	0

- ※ 24時間緊急ステイ
在宅の障害児・者の生活を支援するため、保護者の急病などの場合に、1泊2日を原則として24時間いつでも利用者の受け入れを行うもの
- ※ 宿泊支援サービス
障害児・者には日常生活に必要な生活動作を習得するための支援を、また、保護者には家庭における療育方法の助言を行うもの。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により休止した。

② 茨城県障害児等療育支援事業

当施設の有する機能を活用し、療育・相談体制の充実を図り、在宅の障害児・者の地域における生活を支えるため、次の事業を実施した。また、在宅の障害児・者に関わる支援者を対象に、発達心理学及び応用行動分析学の理論に基づいた支援方法の提案、助言を行うとともに、知識及び技術の普及を図るための啓発活動や情報の提供を行った。

なお、各事業においては、県内の新型コロナウイルス感染症発生状況に応じた対策を講じながら実施した。密になる集団形態の療育を休止したことに加え、感染拡大期には対面による療育を休止したことにより、実績は大幅に減少した。療育支援を待機している利用者に向けて、オンラインによる療育動画配信を実施した。

令和3年3月末現在

1 訪問療育支援事業		
訪問支援等	9件	相談・支援を希望する在宅障害児・者の家庭及び保育所等を訪問し、各種相談・支援を実施。
2 外来療育支援事業		
外来支援等	172件	在宅の障害児・者及び保護者に対し、外来の方法により各種相談・支援を実施。
電話相談	1,016件	在宅の障害児・者に対し、電話による各種の相談・支援を実施。
3 保育所等施設支援事業		
施設支援	84件	障害児の受け入れを行う保育所等の職員に対し、療育に関する知識及び技術の相談・指導を実施。
4 その他		
講師派遣	1件	関係機関からの依頼により、発達障害に関する研修会へ講師を派遣。
療育動画配信	13件	YouTubeにムーブメントや親子で行う工作等、療育関連動画の配信を行った。(動画の合計再生回数 1,717回)

③ 茨城県地域生活定着促進事業

罪を犯し服役後に矯正施設から退所した高齢又は障害による「生きにくさ」を抱えた福祉の支援を必要とする対象者(※1)に対して、保護観察所と協働し、釈放後直ちに適切な福祉サービスにつなぎ、継続的な支援を行うことにより、地域の中で安心して生活できる環境づくりを支援した。

(※1) 高齢又は障害があり、矯正施設釈放後の住居がないこと等、6つの要件をすべて満たし、保護観察所で特別調整対象者と認定された方。

令和3年3月末現在

地域生活定着促進事業		
コーディネート事業	5ケース (10件)	保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設入所中の対象者と面談し、退所後に必要な福祉サービスのニーズを確認し、受入施設等の斡旋や福祉サービス等に係る申請支援を行った。
フォローアップ事業	14ケース (96件)	コーディネート業務を経て既に矯正施設を退所し福祉施設等を利用している対象者に、訪問による生活状況の確認及び把握を行うほか、本人を受け入れた施設等に対し、必要に応じて本人の処遇や福祉サービス利用等に関する助言を行った。

(8) 施設整備

利用者の安全や快適な生活を確保するため、老朽化対策・衛生対策・機能改善等を修繕計画等に基づき、次のとおり実施した。

① 各種修繕等

- ア 施設、設備の老朽化対策
 - ・あおい寮、あざみ寮寮居室入口建具取替工事
 - ・ゆり寮西F 強行棟出入口取替工事
 - ・新棟厨房食在庫建具取替工事
 - ・サービスセンター駐車場補修工事
 - ・サービスセンター外部庇鉄骨補強工事
- イ 利用者生活空間の快適性の確保
 - ・既存寮支援員室水栓取替工事
 - ・ゆり寮東F 床改修工事
 - ・さつき寮西F 浴槽補修工事
 - ・病院前通路側溝工事
- ウ 防災・防犯設備関係
 - ・ゆり寮、あおい寮外部スロープ設置工事
 - ・既存寮スプリンクラー設備修繕
- エ 機械設備関係
 - ・新棟厨房屋上吸排気ファン修理

② 県工事等

- ア 既存寮内部壁塗装工事（うめ寮東西F、さくら寮東西F、つばき寮東西F）
- イ 新棟床衝撃吸収材改修工事（ふじ寮、あざみ寮）
- ウ 屋上防水工事（うめ寮、さくら寮、つばき寮）
- エ 歩道及び既存寮玄関歩道舗装工事
- オ 既存寮分電盤改修工事
- カ 超音波診断装置更新（病院）
- キ 公用車更新（ミニバンタイプ 7～8人乗り）

(9) 防災対策

利用者の安全確保及び財産の保全を目的として、設備の点検と改善並びに消防訓練を実施した。

① 防火対策委員会の運営

- ア 第1回 8月5日
- イ 第2回 2月9日

② 消防訓練の実施

- ア 総合消防訓練
 - ・8月28日（夜間想定）ばら寮配膳室（出火想定場所）
 - ・2月25日 さくら寮東F配膳室（出火想定場所）
- イ 避難訓練
 - ・各寮毎月1回実施

③ 消防設備

- ア 消防用設備の自主点検
 - 消防用設備等自主点検チェック票に基づき、あすなろの郷消防計画に定める火気取締責任者が、8月と2月に検査を実施した。

イ 設備の整備

消防法第8条に基づき防火対象物点検及び消防設備点検を行い、経年劣化等で不良の設備・器具に対して改修及び更新修理を実施した。

(10) 防犯対策

利用者に対する生活支援環境に適した平穏かつ安心・安全な環境の提供を目的に、安全対策の構築及び防犯訓練の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大に係る茨城県独自の緊急事態宣言により無期延期とした。

ア 防犯訓練

- ・1月29日 水戸警察署の協力により、さすまたの使用等実践的な訓練を計画していたが、新型コロナウイルスに係る茨城県独自の緊急事態宣言により無期延期とした。

イ 防犯対策に関する研修

- ・新規採用職員研修で実施

(11) 内部研修

(単位：人)

研修名		内 容	対 象 者	受講者数
新規採用職員研修		服務規程、倫理綱領、虐待防止、行動障害支援、防犯対策等	非正規を含む 新規採用職員	33
一般職員研修	腰痛予防研修	腰痛の理解と負担の少ない介助方法の習得等	全職員	中止
	交通安全講習会	外部講師（茨城県水戸警察署員及び水戸地区交通安全管理者協議会事務局長）による交通安全に対する意識及びマナー向上、運転適性検査等	全職員	32
嘱託職員及び臨時職員研修		強度行動障害について ※65名は資料配布のみ	嘱託職員及び 臨時職員	63 (実人数) 該当者128名
メンタルヘルス研修		外部講師（一般社団法人日本アンガーマネジメント協会）による精神面を含めた健康管理	課長・寮長 副寮長	41
リスクマネジメント研修 （ハラスメント防止について）		外部講師（社会保険労務士）によるハラスメント防止について等	部長・課長 寮長・副寮長	57
岡崎基金代替研修		感染防止対策及び日中活動の充実について	全職員	延べ152
専門研修	普通救命講習会	普通救命救急	全職員	117
	あすなろの郷課題別論文発表研修	課題別研修論文の発表 ※上位3作品筆者の発表を収録し 所内通信システムサイボウズにて 動画公開	全職員	
	行動障害専門研修	外部講師（東京福祉大学専任講師）による行動障害に関する専門知識や応用行動分析学に基づいた支援方法の習得等（内容別に全3回実施）	各課寮1名及び 希望者	46

	支援部専門研修	一般の方に対する認知症支援の実例	全職員	18
		一般の方に対する認知症支援の実例と思考の整理	全職員	21
階層別研修	リスクマネジメント研修	外部講師（株式会社エイデル研究所経営支援部コンサルタント）によるリスクマネジメント研修【web研修】	管理職 副寮長及び副参事	46
	リスクマネジメント研修	※茨城県社会福祉協議会主催【web研修】	副寮長・専門員	31
	ファシリテーション研修	※茨城県社会福祉協議会主催【web研修】	主任・支援員	25
	接遇マナー、電話対応研修	コミュニケーションを円滑にするための挨拶、言葉遣い等、職員として必須となる知識の習得と確認	嘱託職員・臨時職員	26
OJT研修		各所属先指導員等による新規採用職員への実務指導及び育成	非正規を含む 新規採用職員	33

(12) 外部研修

職員の知識、技術の専門性を高めるため、各種専門研修等に派遣した。（単位：人）

主催団体	研修名	受講者数
茨城県社会福祉協議会	【web研修】令和2年度社会福祉施設等新任職員研修	15
	レクリエーション研修	2
	【web研修】オンライン会議webサービス活用講座	8
	【web研修】接遇マナー研修	2
	【web研修】はじめてのリーダー研修	2
	【web研修】リスクマネジメント研修（高齢・障害） ※支援部階層別研修として受講（副寮長・専門員）	31
	【web研修】社会人基礎力研修	2
	【web研修】論理的思考習得研修	5
	令和2年度社会福祉施設等看護職員研修	2
	【web研修】記録の書き方研修	3
	【web研修】資料作成研修	6
	【web研修】中堅職員研修	3
	【web研修】ファシリテーション研修 ※支援部階層別研修として受講（主任・支援員）	25
	【web研修】タイムマネジメント研修	4
【web研修】社会福祉施設等保育担当職員研修	2	

	令和2年度社会福祉施設等看護職員研修 (COVID-19)	2
	【web 研修】社会福祉施設等給食担当職員研修	1
	【web 研修】発達障害研修	3
茨城県心身障害者福祉協会	新たに福祉職に就いた人たちの基礎知識アップ研修	中止
	【web 研修】茨城県強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修)	1
	【web 研修】茨城県強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	1
関東地区知的障害者福祉協会	関東地区知的障害福祉関係職員研究大会	R3へ延期
	関東地区知的障害関係施設種別代表者会議 (栃木)	中止
日本知的障害者福祉協会	全国知的障害福祉関係職員研究大会	R3へ延期
	障害者支援施設部会全国大会	R3へ延期
	リスクマネージャー養成研修会	中止
国立のぞみの園	【web 研修】知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会	1
	【web 研修】非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向型実践研修会	1
	【web 研修】第2回国立のぞみの園セミナー	1
	強度行動障害支援者養成研修 (国・基礎研修)	選出なし
	強度行動障害支援者養成研修 (国・実践研修)	選出なし
アメニティーフォーラム実行委員会	第24回アメニティーフォーラム	中止
茨城県発達障害者支援センターあい	【web 研修】令和2年度発達障害者セミナー	7
	【web 研修】第19回自閉症児者支援専門職員養成研修フォローアップ研修会	1
日本重症心身障害福祉協会	関東・中部地方日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師研修会	中止
	日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会	中止
	全国重症心身障害児者施設職員研修会「看護管理研究会コース」	中止
	全国重症心身障害児者施設職員研修会「看護師コース」	中止
	全国重症心身障害児者施設職員研修会「施設管理研究会コース」	中止
各種学会	日本神経学会等	3
茨城県滅菌業務研究会	茨城県滅菌業務研究会	中止

※ 主な研修を記載

(13) 地域生活移行の推進

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の意思を尊重した地域生活への移行を実現するため、あすなろの郷利用者を対象に、あすなろホーム及び多機能型(就労継続支援B型)を活用した地域での生活体験を実施した。

また、地域生活移行推進部会においては、地域で生活するための課題などについて検討・協議を行うとともに、その結果を踏まえ実効性のある取り組みを実施した。

① あすなろの郷地域生活移行推進部会の設置及び開催

回数	実施日	内 容
第1回	6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の体制について ・昨年度の振り返り ・今後の取り組みについて確認（地域移行に関すること、体験等の取り組みに関する質疑応答） ・あすなろホームの受入れ体制の確保について
第2回	7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・4、5、6月分の体験利用等の実績報告 ・グループワークの実施「今年度の取り組みについて」
第3回	8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・7、8月分の体験利用等の実績報告 ・グループワークで得られた意見「体験・見学説明・各部署間の連携・情報提供」に関して分類し、案を示した。また、この案について委員より質疑等を求めた。
第4回	10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・9月分の体験利用等の実績報告 ・地域生活移行に係る今後の具体的な取り組みについて報告した。

※ 部会開催については、新型コロナウイルス感染症対策のため、簡略化を図った。

② 地域生活の体験利用

あすなろホーム及び多機能型（就労継続支援B型）の体験利用を通年で実施できるよう、福祉サポートセンターあすなろの受入れ体制を整備した。

また、あすなろの郷利用者の地域生活へのニーズを掘り起こし、あすなろホーム及び多機能型（就労継続支援B型）の体験を通じて、利用者の自己決定の促進を図り移行へ向けた取組みを実施した。

③ 全職員を対象とした見学説明会

見学説明会に職員と入所利用者の家族が出席するなど、障害者の地域生活に関する基本的知識を学ぶ機会を提供した。

○主な実績

(単位：人)

内 容	人数
あすなろホーム宿泊体験	延べ31
就労継続支援B型の利用体験	延べ208
福祉サポートセンターあすなろの見学説明	41

④ 意見交換会（グループワーク）

あすなろの郷利用者の地域移行の実現に向けて、積極的な意見交換を実施した。様々な意見を大きく4つに分類して実施案を作成し、今後の継続的な取り組みについて確認することができた。

(14) あすなろの郷セミナーの開催

茨城県立あすなろの郷セミナーについては、県立施設としての役割を果たすため、県内の民間施設等に対し、知的障害や行動障害を有する方への支援のあり方について外部有識者2名による講義及びあすなろの郷を含めた2施設の実践報告を実施した。

対象者	内容	参加者数
所外事業所等 所内職員 ※広報 ・心身協会施設 ・HP掲載	行動障害について外部有識者2名による講義。 社会福祉法人梅の里希望のさくら及びあすなろの郷から実践報告2ケース。 外部に向けてはZ o o mによる配信セミナーとして開催。 (10月17日) 内部に向けては、Z o o m配信を録画したものをユニット端末へ配備し、期間限定で閲覧。 (11月1日～11月30日)	【講演者】 信州大学 下山 真衣氏 東京福祉大学 村本 浄司氏 【実践報告者】 梅の里 高場 祐介氏 あすなろの郷 高橋 秀和 受講者 所外 92名(申込数34組) 所内106名

3 自主事業の実績

(1) あすなろの郷売店事業

① 生活用品等の販売・軽食等の提供

利用者、来訪者等に対する利便を図ることを目的に、生活用品等の販売を行ったほか、軽食等を提供した。

また、売店利用者のニーズに応じたサービスを提供するため要望のあった、衣類を展示して、利用者が手に取って選んでいただく展示形式での衣類販売会を実施した。

さらに、2月に売店運営委員会を開催し、アンケートを実施して売店利用者の意見を取り入れるなどサービス向上に向けた方策を検討した。

② 利用者支援

利用者に対する職場適応訓練の一環として、実習場所を提供するとともに、地域生活移行を目標とした利用者に対し、社会的自立に必要な知識・技術を養うための援助を行った。

IV 福祉サポートセンターあすなろ

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営し、利用者の重度化・高齢化というニーズに対応することで、地域で安心して生活を送ることができるようサポートした。

また、全ての職員及び世話人を対象としたコンプライアンス研修を四半期ごとに実施し、公共性の高いサービスである福祉サービスにおけるコンプライアンス意識の定着を図った。

さらに、新型コロナウイルス感染症予防と発生時の対応のため、オンラインによる研修を行い、感染対策についての理解向上に努めた。

1 相談支援事業（あすなろ相談支援事業所）の運営

主にあすなろの郷及びあすなろホームの利用者を対象に、計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び基本相談支援を実施した。

また、水戸市内原高齢者支援センター主催の地域ケア会議に参加し、地域のケアマネージャーとの連携を強化することで、利用者の介護保険への移行がスムーズとなり、介護保険施設の利用へと繋げた。

さらに、通信機器の整備を進めることによりオンラインweb会議の参加も可能とした。

(1) 実施件数

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
サービス利用	25	7	13	13	30	23	22	20	23	35	35	36	282
継続サービス利用	110	33	38	20	24	54	114	28	37	15	18	26	517
基本相談	0	1	1	0	1	0	3	1	3	1	1	0	12
合計	135	41	52	33	55	77	139	49	63	51	54	62	811

(2) 相談支援専門員の育成

地域ケア会議への参加 計2回（内1回web会議）

※相談支援従事者研修（現任者研修）新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となる

2 多機能型事業（福祉サポートセンターあすなろ）の運営

利用者の高齢化に対応するため、就労継続支援B型と共生型デイサービスの利用定員をそれぞれ見直し、共生型デイサービスについては、3名増員することでサービスの充実を図った。

また、利用者・職員に対して生活支援環境に適した平穏且つ安心安全な環境を提供するため、防犯・防災に関する必要な取組を実施した。

さらに、日中支援提供時のリスクについて再認識、確認を行うため研修会を実施した。

(1) 就労継続支援B型（利用定員22名）

利用者に対し、就労の機会やその他の活動の機会を提供した。

各作業については、収益性の検証と利用者特性とのマッチングを図りながら、適宜見直しを行い、今年度は新たな就労を請け負った。

また、あすなろの郷利用者の体験利用の受入れについては、通年での実施を可能にするため、受入れ体制を整備した。

行事について、新型コロナウイルス感染防止対策のため小グループでの旅行を実施した。

① 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	30	30	32	32	33	33	35	35	34	31	30	34	389
施設外就労者数	8	8	8	8	8	7	7	7	8	8	8	8	93
延利用者数	536	461	684	650	524	600	667	624	609	450	383	726	6,914

※ 月平均在籍者数 40.1人（施設外就労者を含む。）

② 作業内容

- ・段ボール加工
- ・流通製品加工
- ・おつまみ製品箱詰め
- ・名刺印刷
- ・布製品印刷
- ・環境整備等
- ・クリーニング業務請負（施設外就労）
- ・清掃業務請負（施設外就労）

③ 工賃の状況

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
月平均利用者数(人)	29.2	28.6	28.6
月平均支給工賃(円)	16,841	18,187	20,309

※ 月平均利用者数は、在籍者数ではなく工賃支給者数を基に算出している。

(2) 共生型デイサービス（利用定員18名）

利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか、コミュニケーションロボットを導入し、身体機能や生活能力の支援に努めた。

地域密着型共生型通所介護（介護保険サービス）について、今年度は近隣で新型コロナウイルス感染症対策のため、サービス利用が出来なくなった利用者を含め、新たに利用者2名がサービスを利用した。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、小グループでの旅行を実施した。

① 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	19	19	19	18	18	17	17	16	16	16	18	18	211
(生活介護)	16	16	16	16	16	16	16	15	15	15	17	17	191
(通所介護)	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	20
延利用者数	389	337	398	353	304	318	343	298	314	302	308	384	4,048

※ 月平均在籍者数 17.5人

3 グループホーム事業（あすなろホーム）の運営（利用定員66名）

利用者が、地域において共同で自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供した。

また、利用者の重度化・高齢化によるバリアフリー住居へのホーム間異動や、グループホームでの生活が困難になった利用者への介護保険施設移行や、利用者の意志を尊重した一人暮らしへのサポートなど、個々の生活ニーズに対応した。

さらに、利用者・職員に対して生活支援環境に適した平穏且つ安心安全な環境を提供するため、防犯・防災に関する必要な取組を実施した。

行事に関しては、新型コロナウイルス感染防止対策のため、ホームごとに少人数での旅行を実施した。

(1) 主な取り組み

① 世話人の質の確保

必要な技能や知識を習得させるため、世話人研修会を実施した。また、管理者による毎月2回のホーム巡回指導も継続し、必要な指導・助言を行った。

○世話人研修会の実施

コンプライアンス及び感染対策についての研修を合わせて年4回実施。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、簡略化した。

② 住環境の改善

住居階段に滑り防止加工を施したりするなど、利用者の安全や快適な生活を確保するための修繕を行った。

(2) 利用者数

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
在籍者数	64	64	64	64	63	63	63	62	62	62	61	61	753
延利用日数	1,918	1,984	1,920	1,984	1,973	1,864	1,950	1,860	1,922	1,906	1,682	1,883	22,846

※ 月平均在籍者数 62.7人

(3) グループホームの状況

令和3年3月末現在 (単位：人)

ホーム名称	所在地	事業開始	入居者数	
1	ふれあい	水戸市内原町 1427-7	平成11年10月1日	男性3
2	やすらぎ	水戸市内原町 1530	平成12年12月1日	男性5
3	くるみ	水戸市内原町 1463-140	平成16年7月1日	女性4
4	まつば	水戸市内原町 1625	平成16年10月1日	男性4
5	ももはな	水戸市内原町 1427-5	平成16年11月1日	女性4
6	くちなし	水戸市内原町 1427-6	平成16年12月1日	男性4
7	こはく	水戸市内原町 111-10	平成17年7月1日	女性3
8	ひまわり	水戸市内原町 1657	平成17年9月1日	女性4
9	すおう	水戸市中原町 1622-1	平成17年12月1日	男性4
10	えんじ	水戸市内原町 1427-3	平成18年11月1日	女性4
11	あんず	水戸市内原町 1427-2	平成18年11月1日	女性4
12	すずめ	水戸市内原町 111-10	平成19年7月1日	男性3
13	あさぎ	水戸市内原町 1427-8	平成19年10月1日	男性4
14	ききょう	水戸市内原町 1188	平成21年3月1日	男性3
15	すみれ	水戸市内原町 1427-4	平成21年3月1日	女性4
16	そら	水戸市内原町 1537	平成21年4月1日	男性4
合計61人 (男性34人、女性27人)				